

トラブルつづきのマイナンバー制度

個人情報保護を考える世田谷集会

◆日時：2016年7月22日（金）午後6時半～8時半

◆会場：世田谷区男女共同参画センターらぶらす研修室3

小田急線・井の頭線「下北沢」駅南口徒歩5分 北沢タウンホール11階（下図参照）

1月から利用がはじまったマイナンバー制度は、混乱が続いています。

個人番号カードの交付は、カードを作成するJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）のシステム・トラブルによって、申請しても何ヶ月も受け取ることができない状態が続いています。

また1月からは役所の一部の事務で、申請書類にマイナンバーの記入が求められるようになりました。事業者は社員や取引先などから集め、金融機関も一部の手続きでマイナンバーの提供を求めています。しかし行政も事業者も、準備が整わないままのスタートです。取扱いには曖昧なことも多く、トラブルも相次いでいます。

マイナンバー制度は、社会保障と税の公平性などを理由に導入が決まりました。しかし今政府は、個人番号カードをつかったポイントサービスなど、まったく違う方向に利用拡大を図ろうとしています。何のためのマイナンバー制度なのか、疑問も広がっています。

来年からは、いよいよ情報提供ネットワークシステムが稼働し、私たちの個人情報が、本人同意もないまま強制的に提供されるようになります。昨年6月の日本年金機構からの大量の個人情報漏洩を受けて、稼働開始が1月から7月に延期される見込みですが、制度の実施そのものを見直すべきではないでしょうか。

個人情報保護を最優先に対応すると表明している世田谷区に対して、どのような対策を求めているのか、ともに考えましょう。



共通番号制度を考える世田谷の会 2016.7.1

せたがや市民講座

（連絡先）世田谷市民運動・いち（世田谷区豪徳寺1-41-6 Tel.03-3706-7204）

個人番号カード発行の停止と、マイナンバー制度の見直し・中止を求める集会決議

マイナンバー制度は、スタートから大きく躓いた。マイナンバーの通知は1割が配達できずに市区町村に戻り、2016年3月末になっても約3.7%、218万件が届いていない。制度の前提が損なわれている。政府がマイナンバー制度普及の命運をかけた個人番号（マイナンバー）カードは、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）のシステム・トラブルで窓口の交付が滞り、申請の3分の1しか交付できず、600万枚が市区町村に滞留するという異常事態になっている。2016年4月27日にJ-LISが問題解決を公表した後も、窓口処理の遅延は続いている。

2015年6月の年金情報125万件の漏洩や同時期に発生したアメリカ政府の人事情報2000万人分の漏洩は、行政機関からも大量漏洩が起きることを誰の目にも明らかにした。そして今回、マイナンバー・システムの要であるJ-LISのシステム・トラブルをみれば、誰でも2017年に予定されている情報連携システムは大丈夫なのかと思わざるをえない。マイナンバーを口実とした詐欺も多発している。世論調査で圧倒的に多くの人々が、マイナンバー制度に不安を示しているのは当然である。

加えて2016年1月から手続きの際にマイナンバー記入と本人確認書類の提示が求められるようになった。税を納め行政サービスを受けている人の中には、番号の記入が困難な人も少なくない。また漏洩や不正利用の不安から、記入したくないと思うのも当然である。記入や提示を義務づけることは無理である。国もマイナンバーの記入がなくても手続きを行なうことを明らかにしてきた。それにもかかわらず、会社や金融機関から記入を迫られ、記入しないと採用しないと就業規則違反だとか、口座を作らないとか海外送金ができないなどと言われるトラブルが続いている。ところが国は責任ある対処をしないまま、現場の対応に委ねて強要を是正しようとしていない。

市民は手続きの際にカードの提示という新たな負担を強いられ、行政の窓口は本人確認という新たな業務とセキュリティ対策の負担を負い、民間事業者は行政に提出する書類のために多額の費用と手間と漏洩の不安を抱えながらマイナンバーの管理をさせられている。いったいどこに、政府のいう「利便性の向上」や「効率化」があるのか。

マイナンバー制度により公正・公平な社会をつくるという政府の説明も、パナマ文書でタックス・ヘイブンの現実が晒されている中では虚しい。サラリーマンや自営業者への徴税が強化される一方で、金持ちはマイナンバーで捕捉できない租税回避ができるのでは、税の公正・公平は実現しない。

これらはすべて、私たちがマイナンバー制度の問題点や危険性として指摘してきたことである。だからこそ私たちは運用開始の延期や制度の見直しを求めてきた。しかし政府は耳をかさないばかりか、プライバシー侵害の危険の大きい医療情報や戸籍などへの利用拡大や、健康保険証との一体化などによりマイナンバー・カードを所持しないと生活できない社会を作ろうとしている。

スタートして半年、マイナンバー制度が知られるにつれ、市民には不安が広がり、民間事業者にはメリットへの疑問が広がっている。基本的人権を侵害し、監視社会をもたらす、徴税・徴収強化や福祉・医療の抑制をすすめる、成りすましや情報漏洩の被害をもたらすマイナンバー制度に対し、利用の差し止めを求めるマイナンバー違憲訴訟が始まっている。

私たちは、マイナンバー・カードの性急な交付の停止、利用拡大のとりやめ、マイナンバー制度の見直しを、国に強く求める。そしてマイナンバー記入やマイナンバー・カード所持の強要を許さず、制度の廃止をめざしてさらに運動を広げていく。以上、決議する。

2016年5月29日

マイナンバー（共通番号）スタートから半年を検証する5. 29集会 参加者一同